

資料 2

国民からの意見募集について(案)

検討会中間取りまとめに対する
国民からの意見募集について（案）

1 開始時期

第5回犯罪被害者等施策推進会議への報告後、速やかに開始する。

2 期間

1ヶ月間（7月中旬まで）

3 募集方法

募集開始日に、報道へ案内するとともに、内閣府犯罪被害者等施策ホームページに意見募集ページを開設する。

4 意見提出方法

上記意見募集ページへの書き込み、電子メール、郵送、ファックスによる。